

鏡石町公布第64号

鏡石町税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年9月24日

鏡 石 町 長

木 賊 正 男

1 令和8年 鏡石町条例第13号

鏡石町税条例の一部を改正する条例

鏡石町税条例（昭和２９年鏡石町条例第３号）の一部を次のように改正する。

第６０条の２第１項及び第６２条の２第１項中「令和８年３月３１日」を「令和１０年３月３１日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の鏡石町税条例の規定は、令和８年４月１日から適用する。